

証券コード 2749
平成28年6月8日

株主各位

名古屋市東区葵三丁目15番31号
株式会社 J P ホールディングス
代表取締役社長 萩田和宏

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面またはインターネットにより議決権行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、2頁の方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区三の丸一丁目7番2号 桜華会館4階「松の間」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第24期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第24期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- 議決権行使書により、重複して議決権が行使されたときは、最後に当社に到着したものを有効といたします。
- 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨並びにその理由を書面にてご通知ください。
- インターネットにより議決権を複数回行使されました場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットと書面（議決権行使書）の両方で議決権を重複行使されました場合は、インターネットによる議決権の行使を有効な議決権の行使としてお取り扱いいたします。

以上

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.jp-holdings.co.jp>）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

平成28年6月29日（水曜日）

午前10時（受付開始：午前9時）

場 所

名古屋市中区三の丸一丁目7番2号

桜華会館4階「松の間」

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成28年6月28日（火曜日）午後6時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（<http://www.it-soukai.com>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 平成28年6月28日（火曜日）午後6時受付分まで

- (1) 株主様以外の方による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- (2) 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話により当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権行使可能ですが。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内にしたがって、ご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<携帯電話用>

http://www.it-soukai.com



- (2) 行使期限は平成28年6月28日（火曜日）午後6時受付分までです。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効といたします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。
- (4) パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-768-524** (平日 9:00~21:00)

- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-288-324** (平日 9:00~17:00)

以上

（ご参考）

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀の政策を背景に企業業績に改善がみられるなど緩やかな回復基調が続きましたが、中国経済の減速懸念、為替の急激な変動など景気の先行きについては不透明な状況が続いております。

子育て支援事業を取り巻く環境は、待機児童の解消に向けた自治体による保育所増設の動きが全国的に広がりつつあります。また、女性の就業率上昇がさらに進むことを念頭に、政府が掲げた「待機児童解消加速化プラン」の保育の受け皿拡大の整備目標が40万人分から50万人分に上積みされ、引き続き市場規模の拡大が見込まれることとなりました。

平成27年4月の全国の待機児童数は、5年ぶりに増加に転じ23,167人（前年比で1,796人の増加）となりました。今後も自治体による待機児童減少に向けた取り組みは継続するものと思われます。しかしながら、首都圏を中心とする保育士不足が今後も継続すると見込まれ、待機児童解消の目標達成に大きな影響を与えていくものと考えております。

このような環境のもと当社グループは、保育所を東京都4園、神奈川県5園、千葉県1園、埼玉県1園、愛知県2園、北海道2園、宮城県2園の計17園、学童クラブを東京都11施設、愛知県1施設の計12施設、児童館を愛知県に2施設新たに開設いたしました。

その結果、平成28年3月末日における保育所の数は159園、学童クラブは55施設、児童館は10施設となり、子育て支援施設の合計は224ヶ所となりました。

なお、平成15年8月より運営しておりましたアスクまつしま保育園（東京都認証保育所）、平成20年4月より運営しておりましたアスク山手保育室（横浜保育室）及び平成26年4月より運営しておりましたアスクおざくば保育園天沼分園を平成28年3月末日をもって閉園いたしました。また、平成22年4月より運営しておりました尾張旭市中部児童館は平成28年3月末日で契約期間満了により撤退いたしました。

以上より、当社グループの連結売上高は20,552百万円（前年同期比15.0%増）、営業利益は1,834百万円（同28.2%増）、経常利益は1,884百万円（同15.2%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,195百万円（同19.1%増）となりました。

また、持株会社としての当社は子会社への経営指導及び管理を行い、主な収入は各子会社からの経営指導料及び配当であります。当期の事業活動の結果、売上高は1,194百万円（同15.5%増）、経常利益は592百万円（同22.3%減）、当期純利益は425百万円（同28.3%減）となりました。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は3,432百万円で、その主なものは次の通りであります。

セグメントの名称	設備の内容	投資金額（千円）
子育て支援事業	アスクみはらしの丘保育園	310,508
	アスク上新田保育園	295,028
	アスク御殿浜保育園	239,108
	福島県郡山市保育所開設予定設備	200,967
	アスク芝公園保育園	146,720
	東京都台東区保育所開設予定設備	138,510
	アスク池袋本町保育園	112,727
	アスク東比恵保育園	109,832
	アスク山田かぎとり保育園	102,122
	沖縄県石垣市保育所開設予定地	92,380

（3）資金調達の状況

借入金	4,845,910千円
第三者割当増資による新株の発行	1,207,910千円

（注）1. 借入金の4,845,910千円には、株式会社三井住友銀行を主幹事とする金融機関5社によるシンジケートローンの借入金2,238,000千円が含まれております。

2. 借入金の4,845,910千円には、当連結会計年度中に導入いたしました「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本制度」といいます。）により設定いたしました信託（以下、「本信託」といいます。）の受託者が本信託の財産となる当社株式を取得するために行なった借入1,207,910千円を含んでおります。本制度の概要につきましては、「連結注記表3. 追加情報」をご参照ください。
3. 第三者割当増資による新株の発行の1,207,910千円は、当連結会計年度中に設定いたしました本信託の再信託受託者に対して割り当てたものであります。本制度の概要につきましては、「連結注記表3. 追加情報」をご参照ください。

（4）事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲り受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況

(単位：千円)

区分	第21期 平成25年3月期	第22期 平成26年3月期	第23期 平成27年3月期	第24期 (当連結会計年度) 平成28年3月期
売上高	13,789,089	15,747,480	17,868,076	20,552,867
営業利益	1,336,341	1,288,593	1,431,609	1,834,970
経常利益	1,375,581	1,514,623	1,636,131	1,884,295
親会社株主に帰属する当期純利益	750,583	872,380	1,003,631	1,195,416
1株当たり当期純利益	44.97円	10.45円	12.03円	14.32円
総資産	10,926,671	13,626,208	19,115,401	21,519,046
純資産	4,485,476	5,102,204	5,774,006	6,570,420
1株当たり純資産額	268.48円	61.09円	69.14円	78.68円

(注) 当社は、平成25年7月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は以下の通りです。

区分	第21期 平成25年3月期
1株当たり当期純利益	8.99円
1株当たり純資産額	53.70円

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社日本保育サービス	99,000千円	100%	子育て支援事業
株式会社ジェイキッキン	10,000	100	給食の請負事業
株式会社ジェイ・プランニング販売	10,000	100	物品販売事業
株式会社ジェイキャスト	10,400	100	英語教室及び体操教室の請負事業
株式会社四国保育サービス	10,000	51	子育て支援事業
株式会社日本保育総合研究所	10,000	100	研究、研修及びコンサルティング事業

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(10) 対処すべき課題

① 保育の質の向上

当社グループでは、運営部や事業部による各施設に対する組織的な運営管理体制を整えておりますが、施設数の増加に合わせた管理手法や組織体制の見直しが必要と考えております。

また、より安全な施設運営を行うために、平成28年度より安全管理の専門部署を創設しており、引き続き安全管理体制を強化してまいります。

② 効率的な受入児童数の拡大

新たに保育所を開設するだけではなく、既存施設の保育士を増やすことにより受入児童数を拡大することができます。

利益率だけを考えるのであれば、新たな設備資金も減価償却負担も必要としない既存施設の受入児童数を増やすほうがメリットがありますが、今後は都道府県ごとの待機児童の状況や、保育士の採用状況及び投資効率等を総合的に勘案し、新規開設と既存施設への保育士増員のバランスをとりながら効率的な受入児童数の拡大に努めてまいります。

③ 保育士確保に向けた施策

子育て支援サービスには、保育士資格を有する人材の確保が不可欠であります。

当社グループでは、年間を通じて全国各地で採用活動を行うとともに、従業員の給与引上げや人事評価制度の見直し等にも取り組んでおります。さらに、保育士資格取得研修制度や学生向けの奨学金制度等も新設いたしました。

今後も、保育士の確保のために、様々な取り組みに努めてまいります。

④ 業務の効率化及び情報の管理

政府が進めている保育所等における業務効率化推進事業（保育所等におけるＩＣＴ化推進等について）に合わせて、当社グループとしても保育士の業務負担の軽減を図り、また業容拡大に伴う管理部門の業務の効率化及び情報漏洩等に対するセキュリティの強化を図ることが重要であると考えております。そのために、今後システム導入と整備に注力してまいります。

⑤ 人材への投資

当社グループでは、保育の質の向上と安全のために、従業員への継続的な教育が重要かつ不可欠なものと考えております、社内外の研修会及び勉強会を通して、引き続き全社的な人材のレベルアップを図ってまいります。

⑥ 収益基盤拡大に向けた新規事業への着手

当社グループが運営する施設の多くは公費で運営されており、事業が安定する一方、政策や制度変更の影響を受けやすく、政策転換による事業への影響が懸念されます。

このような環境を踏まえ、新たに子育て支援領域において民間学童クラブの開設やグループ内にとどまっている既存サービスの外販等の公費に頼らない新規事業開発を進め、経営基盤の安定と収益基盤の拡大に取り組んでまいります。

⑦ 設備資金確保のための資金調達と財務基盤の安定性の確保

継続的に保育所を開設する計画から保育所開設に係る設備費用等の資金を安定的に確保することが重要となります。

当社グループでは、財務の健全性を図りつつ、必要資金を安定的に調達していくため、金融機関からの借入れに限定せずに社債の発行や株式の発行も含めて財務政策を検討してまいります。

(11) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループの主要な事業は子育て支援事業であり、保育所、学童クラブ及び児童館の運営を行っております。

なお、現在展開しております保育所は、指定管理者制度による公設民営保育所、自社運営による運営委託保育所、東京都認証保育所制度等による認可外保育所の3形態で運営いたしております。

また、学童クラブ及び児童館は主に自治体からの運営委託によるものであります。

(12) 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

本 社名古屋市東区葵三丁目15番31号
東京支社東京都新宿区高田馬場三丁目3番3号

保育所159園
学童クラブ55施設
児童館10施設

(注) 1. 当期中の増設

[保育所]

アスク橋本保育園（平成27年4月）、アスクあざみ野保育園（平成27年4月）、アスク本牧保育園（平成27年4月）、アスクうきさま保育園（平成27年4月）、アスクたなし南町保育園（平成27年4月）、アスク鶴間保育園（平成27年4月）、アスク新杉田駅前保育園（平成27年4月）、アスクかなでのもり第二保育園（平成27年4月）、アスクむさしうらわ保育園（平成27年4月）、アスク西荻南保育園（平成27年4月）、アスク新琴似保育園（平成27年4月）、アスク白石保育園（平成27年4月）、アスクやまとまち保育園（平成27年4月）、アスク南仙台保育園（平成27年4月）、アスク平針北保育園（平成27年4月）、アスクなるこ保育園（平成27年4月）、キッズルームかごまち（平成27年4月）

[学童クラブ]

プレディ豊海（平成27年4月）、北ノ台小学校学童クラブ（平成27年4月）、北ノ台小学校ユーフォー（平成27年4月）、深大寺小学校学童クラブ（平成27年4月）、深大寺小学校ユーフォー（平成27年4月）、上ノ原小学校ユーフォー（平成27年4月）、滝坂小学校ユーフォー（平成27年4月）、調和小学校ユーフォー（平成27年4月）、駕籠町小学校育成室（平成27年4月）、柳町第三育成室（平成27年4月）、尾張旭市三郷児童クラブ（平成27年4月）、わくわく柳田ひろば（平成27年5月）

[児童館]

豊明市中央児童館（平成27年4月）、豊明市北部児童館（平成27年4月）

2. 当期中の撤退

なし

3. 当期末での撤退

[保育所]

アスクまつしま保育園（平成28年3月）、アスク山手保育室（平成28年3月）、アスクおぎくば保育園天沼分園（平成28年3月）

[児童館]

尾張旭市中部児童館（平成28年3月）

4. 決算期後の増設

[保育所]

アスク芝公園保育園（平成28年4月）、アスク池袋本町保育園（平成28年4月）、アスク上新田保育園（平成28年4月）、アスク東比恵保育園（平成28年4月）、アスクみはらしの丘保育園（平成28年4月）、アスク御殿浜保育園（平成28年4月）、アスク志段味保育園（平成28年4月）、アスク名東藤が丘保育園（平成28年4月）、アスク山田かぎとり保育園（平成28年4月）

[学童クラブ]

竹町こどもクラブ（平成28年4月）、千石第一育成室（平成28年4月）、千石第二育成室（平成28年4月）、茗台育成室（平成28年4月）、尾張旭市渋川児童クラブ（平成28年4月）、尾張旭市瑞鳳児童クラブ（平成28年4月）

[児童館]

千石児童館（平成28年4月）、尾張旭市渋川児童館（平成28年4月）、尾張旭市瑞鳳児童館（平成28年4月）

(13) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,397 (1,813)名	+252 (+173)名

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数につきましては年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。なお、臨時雇用者はパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。

2. 前連結会計年度末と比較して従業員数が252名、臨時雇用者数が173名増加しておりますが、これは子育て支援事業における業容拡大によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
27 (2)名	+12 (+1)名	47.5歳	3.9年

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数につきましては年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。なお、臨時雇用者はパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。

2. 前事業年度末と比較して従業員数が12名、臨時雇用者数が1名増加しておりますが、これは管理部門の強化のための増員によるものであります。

(14) 主要な借入先 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,365,810千円
株式会社三井住友銀行	1,793,952
株式会社りそな銀行	1,092,020
株式会社日本政策投資銀行	1,080,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,011,000
株式会社横浜銀行	912,720
株式会社大垣共立銀行	618,260
株式会社中京銀行	546,302
株式会社名古屋銀行	457,035
株式会社京都銀行	452,500
株式会社愛知銀行	383,355
株式会社滋賀銀行	225,020
株式会社百五銀行	219,724
株式会社十六銀行	205,000
三井住友信託銀行株式会社	30,000

- (注) 1. 株式会社みずほ銀行の借入金残高2,365,810千円には、当連結会計年度中に導入いたしました「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本制度」といいます。）により設定いたしました信託（以下、「本信託」といいます。）の受託者が本信託の財産となる当社株式を取得するために行った借入1,207,910千円を含んでおります。本制度の概要につきましては、「連結注記表3. 追加情報」をご参照ください。
2. 株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行、株式会社大垣共立銀行、株式会社中京銀行の借入金残高には、株式会社三井住友銀行を主幹事とする金融機関5社によるシンジケートローンの残高2,238,000千円が含まれております。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 295,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 87,847,694株 (自己株式数1,706株を除く)
- (3) 株 主 数 24,496名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
山 口 洋	21,717,100株	24.72%
ジ エ イ ・ ピ ー 従 業 員 持 株 会	5,463,500	6.22
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	4,392,400	5.00
株 式 会 社 医 藥 情 報 研 究 所	3,219,100	3.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,269,500	2.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,054,900	2.34
THE BANK OF NEW YORK 133524	1,225,000	1.39
ジ エ イ ・ ピ ー 取 引 先 持 株 会	1,122,400	1.28
荻 田 和 宏	949,500	1.08
BANQUE CANTONALE VAUDOISE ORDINARY	906,600	1.03

(注) 持株比率は、自己株式（4,394,106株）のうち株式給付信託（従業員持株会処分型）保有自己株式（4,392,400株）を除く、当社保有の自己株式（1,706株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の充実を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値向上を図ることを目的とし、平成28年3月10日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の導入を決議し、同年3月28日に信託契約を締結しました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(平成28年3月31日現在)
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成28年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	荻 田 和 宏	(株)日本保育サービス代表取締役社長 (株)四国保育サービス代表取締役社長 (株)ジェイキッキン代表取締役社長 (株)ジェイキャスト代表取締役社長 (株)ジェイ・プランニング販売代表取締役社長 (株)日本保育総合研究所代表取締役社長
取 締 役	古 川 浩 一 郎	(株)ジェイキッキン取締役 (株)ジェイキャスト取締役 (株)ジェイ・プランニング販売取締役 (株)日本保育総合研究所取締役
取 締 役	松 本 順 子	(株)日本保育サービス取締役
取 締 役	青 柳 淳 子	(株)日本保育サービス取締役
取 締 役	西 井 直 人	(株)日本保育サービス取締役 (株)四国保育サービス取締役
取 締 役	中 村 伊 知 哉	慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授 (株)スペースシャワーネットワーク社外取締役 (株)ミクシィ社外取締役 一般社団法人デジタルサイネージコンソーシアム代表理事 一般社団法人CiP協議会代表理事
取 締 役	松 村 隼 治	アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー (株)プロポライフ社外監査役
常 勤 監 査 役	内 山 学	(株)日本保育サービス監査役 (株)四国保育サービス監査役 (株)ジェイキッキン監査役 (株)ジェイキャスト監査役 (株)ジェイ・プランニング販売監査役 (株)日本保育総合研究所監査役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
監 査 役	竹 内 大 和	
監 査 役	指 輪 英 明	日本コンシェルジュ(株)代表取締役社長 UNIVERSAL AVIATION Co.監査役 IPLOCKS,INC.取締役 (株)ジーエヌアイ取締役 GIキャピタル・マネジメント(株)取締役副社長
監 査 役	押 味 由 佳 子	柴田・鈴木・中田法律事務所パートナー

- (注) 1. 取締役中村伊知哉氏及び取締役松村卓治氏は、社外取締役であります。
 2. 取締役中村伊知哉氏及び取締役松村卓治氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
 3. 監査役竹内大和氏、監査役指輪英明氏及び監査役押味由佳子氏は、社外監査役であります。
 4. 監査役竹内大和氏、監査役指輪英明氏及び監査役押味由佳子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
 5. 常勤監査役内山学氏、監査役竹内大和氏及び監査役指輪英明氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

退任時の会社における地位	氏 名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任事由	退 任 日
常勤監査役	木 村 保 雄	(株)日本保育サービス監査役 (株)ジェイキッキン監査役 (株)ジェイキャスト監査役 (株)ジェイ・プランニング販売監査役 (株)日本保育総合研究所監査役	辞 任	平成27年9月15日

(注) 白石真澄氏は、平成27年6月26日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって取締役を辞任いたしました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

会社法第423条第1項の責任については、社外取締役は、600万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額、社外監査役は、200万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	分	支給人員	支給額
取 (う ち 社 外 取 締 役 役)		8名 (3)	133,230千円 (13,400)
監 (う ち 社 外 監 査 役 役)		5 (3)	29,584 (12,700)
合	計	13	162,814

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月20日開催の定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成14年6月20日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、平成27年6月26日開催の第23回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外取締役1名及び、同年9月15日付で退任した監査役1名を含んでおります。
4. 上記支給額には、当事業年度中に費用処理した役員退職慰労引当金繰入額1,500千円（取締役分1,200千円、監査役分300千円）が含まれております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外取締役中村伊知哉氏及び社外取締役松村卓治氏、社外監査役指輪英明氏及び社外監査役押味由佳子氏の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

- ③ 当該事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	中村伊知哉	当事業年度に開催された取締役会21回のうち18回に出席いたしました。議案審議等につき、その知識経験に基づき発言を行っております。
取締役	松村卓治	平成27年6月26日付で取締役に就任後、当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。議案審議等につき、主に弁護士としての専門的な見地からの発言を行っております。
監査役	竹内大和	当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回に出席し、会社経営の経験から必要に応じ当社の経営上有用な指摘と意見を述べております。 また、当事業年度に開催された監査役会14回のうち14回に出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

区分	氏名	活動状況
監査役	指輪英明	<p>当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回に出席し、出身分野である証券業界で培った経験と知識を生かした発言を行っております。</p> <p>また、当事業年度に開催された監査役会14回のうち13回に出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p>
監査役	押味由佳子	<p>平成27年6月26日付で監査役に就任後、当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、疑問等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。</p> <p>また、当事業年度に開催された監査役会10回のうち10回に出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p>

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人 東海会計社

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的といたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(業務の適正を確保するための体制)

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令及び定款を遵守し、コンプライアンス体制の強化を図り、社長以下全取締役をけん制するために、弁護士を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、原則、毎月1回開催している。

当社ではコンプライアンスを単に法令遵守として捉えるのではなく、企業倫理の考え方、より高次元での経営体制を構築している。

また、取締役及び使用人が社内において、法令違反行為を発見した時や疑義ある行為が行われようとしていることに気づいた時は、匿名でも当社顧問弁護士を通じて会社に通報することができる社内通報制度を構築し、運用している。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役はその職務にかかる以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報を社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存、管理をしている。

- ア. 株主総会議事録
- イ. 取締役会議事録
- ウ. 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録又は指示事項と関連事項
- エ. 取締役が決裁者となる決裁書類
- オ. その他の取締役の職務の執行に関する重要な文書
- カ. 上記各号に付帯関連する資料

代表取締役社長は上記の情報の保存及び管理を監督する責任者となっております。管理部長は代表取締役社長を補佐し、上記に定める文書その他の重要な情報の保存及び管理を行っております。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

安全に関する問題、天災に関する問題、コンプライアンスに関する問題、その他当社における様々なリスクを組織横断的に、また各組織ごとに想定し、あらゆるリスクに対処すべくリスク管理体制を構築するものとする。

また、新たに発生するリスクについては社長の指揮のもと、速やかに対応できる体制を構築し対処にあたるものとする。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社長以下取締役全員と全監査役が出席する取締役会を原則として毎月1回開催し、上程された議案を審議、決議すると同時に、業務執行状況に関する報告及び、重要事項についての意思決定を行っている。

取締役会で決定した重要事項について、各部門長から具体的な業務執行の指示を出し、業務を展開している。

- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1. 子会社に対しては、当社常勤監査役が監査役に就任し、各子会社の業務執行状況を監査し、業務の適正を確保する体制を構築している。
 - 2. 当社の取締役会で、子会社の経営状況についての報告及び監督を行い、適正に経営されているかを確認している。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する体制

当社は、現在の会社の規模から、監査役の職務を補助すべき使用人を置いていないが、必要に応じて取締役と監査役が協議し、その職務を補助するスタッフを置くこととする。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役付使用人の独立性、指示の実効性を確保するため、当該使用人に対する人事異動及び考課は常勤監査役の事前の同意を得るものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会など重要な意思決定を行う会議に出席し、取締役及び使用人から重要な決定に関する報告を受けている。

また、法令に違反すること、業務の執行に重大な影響をおぼすもの及び当社に損失を与える事態の発生など、異常が発生したときには即座に監査役に報告する体制を構築している。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、取締役や使用人から常に報告を受け、経営状態を監視、監督できるような体制を整える。

また、会計監査人と連携をとり、定期的に各地の営業拠点に出向き、不正や法令違反がないかの調査を行っている。

監査役は、必要に応じて会計監査人・弁護士に相談することができ、その費用は会社が負担する。
- ⑩ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

金融商品取引法の定めに基づき、財務報告の信頼性と適正性を確保するためには、全社統制、業務プロセスの統制を強化する内部統制システムを構築・運用・評価し、不備があれば是正する体制を構築している。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社では、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下の通りであります。

当社は、コンプライアンス委員会を11回開催し、法令・定款・社内規程等の遵守状況を審議した上で、必要に応じて、コンプライアンス体制の見直しを行いました。

当社の取締役会は、社外取締役 2 名を含む取締役 7 名で構成し、社外監査役 3 名を含む監査役 4 名も出席した上で開催し、取締役の職務執行を監督いたしました。(取締役及び監査役の員数は、平成28年3月31日現在のものであります。)

取締役の職務の執行に係る情報（資料・議事録）は、セキュリティが確保された場所で安全かつ適切に保管しました。

子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、また、当社常勤監査役が各子会社の監査役に就任してその業務執行状況を監査し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めました。

内部監査室は、代表取締役社長の承認を受けた内部監査計画に基づき、法令・定款・社内規程等の遵守状況について、当社及び子会社の各部門・施設を対象とする監査を実施し（保育所については、原則として全施設を対象として特に安全管理面を重点に毎月実施）、その結果及び改善状況を代表取締役社長及び監査役に報告いたしました。なお、特に重大な問題がある場合には、取締役会及び監査役会に報告する体制をとっています。また、内部統制監査につきましても金融商品取引法の定めに基づき実施いたしました。

監査役は、年度監査計画に基づき、業務監査として各施設の監査（保育所21施設、学童クラブ・児童館5施設実施）、子会社を含めた管理部門の業務監査を実施する体制を確保してまいりました。すべての監査役がコンプライアンス委員会に出席し、その審議状況を監視し、必要に応じて、コンプライアンス体制の見直しに参画いたしました。また、内部監査室とともに、会計監査人と四半期ごとに定期的にミーティングを行い、会計上の問題や課題に関する情報収集と会計監査人の監査状況の精査を行いました。

上記に加え、従業員を対象とするコンプライアンス研修（1回実施）により、従業員のコンプライアンス意識の維持・向上にも努めてまいりました。

(2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

① 基本的な考え方

反社会的勢力との関係を一切持たず、有事の際は積極的に外部専門機関に相談し、総務人事課を中心とした組織で毅然とした態度で排除することを基本方針としている。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

ア. 対応統括部署は総務人事課とする。

イ. 警察の担当者と平時から意思疎通を行い、企業防衛協議会等の外部専門機関と連携をとり、情報収集に努め、反社会的勢力に関する情報を管理・蓄積している。

ウ. 警察及び外部専門機関や民間企業の情報を活用し、取引先の審査や株主の属性判断を行っている。

エ. 取引先等との契約書に反社会的勢力を排除する条項を導入している。

オ. 不当要求等の有事の際には、担当部署が速やかに担当取締役に報告し、弁護士や警察及び外部専門機関と連携をとり、組織全体として対応に当たる。

力、各部門における各種研修時に反社会的勢力に関する情報伝達や研修を行っている。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、一般にも高値での売抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであります、そういう買収者から当社の基本理念やブランド、株主をはじめとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預る者として当然の責務であると認識しております。

また、株式の大量取得を目的とする買付け（または買収提案）に対しては、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、当該買付行為（または買収提案）が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではありません。

ただし、当社としては、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当性向30%前後の業績連動型配当の継続実施を基本方針としております。当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

また、内部留保資金につきましては、主力事業であります子育て支援事業を積極的に展開するために有効活用してまいりたいと考えております。

(注) 本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨てて表示し、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,954,010	流 動 負 債	5,949,884
現 金 及 び 預 金	3,777,936	買 掛 金	191,107
売 掛 金	41,839	1 年内返済予定の長期借入金	2,935,368
有 債 証 券	21,027	未 払 金	691,961
た な 卸 資 産	98,453	未 払 法 人 税 等	364,677
繰 延 税 金 資 産	442,078	未 払 消 費 税 等	67,491
未 収 入 金	1,770,729	賞 与 引 当 金	334,000
そ の 他	802,493	資 産 除 去 債 務	23,892
貸 倒 引 当 金	△549	そ の 他	1,341,386
固 定 資 産	14,565,035	固 定 負 債	8,998,740
有 形 固 定 資 産	8,900,378	長 期 借 入 金	8,457,330
建 物	5,581,996	繰 延 税 金 負 債	2,240
構 築 物	373,924	退 職 給 付 に 係 る 負 債	377,714
車両 運 搬 具	5,017	資 産 除 去 債 務	156,505
工 具 器 具 備 品	199,469	長 期 未 払 金	4,950
土 地	980,894	負 債 合 計	14,948,625
建 設 仮 勘 定	1,759,076	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	12,135	株 主 資 本	6,643,918
そ の 他	12,135	資 本 金	1,603,955
投 資 そ の 他 の 資 産	5,652,521	資 本 剰 余 金	1,449,544
投 資 有 債 証 券	313,534	利 益 剰 余 金	4,798,586
差 入 保 証 金	1,628,547	自 己 株 式	△1,208,168
長 期 貸 付 金	2,881,772	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△77,534
繰 延 税 金 資 産	164,472	そ の 他 有 債 証 券 評 価 差 額 金	△52,792
そ の 他	679,407	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△24,742
貸 倒 引 当 金	△15,213	非 支 配 株 主 持 分	4,036
資 産 合 計	21,519,046	純 資 産 合 計	6,570,420
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	21,519,046

連 結 損 益 計 算 書
 (平成27年4月1日から)
 (平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	20,552,867
売 上 原 価	16,898,400
売 上 総 利 益	3,654,466
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,819,495
営 業 利 益	1,834,970
営 業 外 収 益	136,277
受 取 利 息	57,337
補 助 金 収 入	57,894
そ の 他	21,046
営 業 外 費 用	86,953
支 払 利 息	38,716
新 株 発 行 費	16,314
障 害 者 雇 用 納 付 金	6,950
支 払 手 数 料	22,795
そ の 他	2,177
経 常 利 益	1,884,295
特 別 損 失	87,748
固 定 資 産 除 却 損	4,270
園 減 損 損 失	37,534
東 京 支 社 減 損 損 失	45,943
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,796,546
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	703,274
法 人 税 等 調 整 額	△102,069
当 期 純 利 益	1,195,342
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△74
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	1,195,416

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	845,589	3,936,990	△258	5,782,322
当期変動額					
新株の発行	603,955	603,955			1,207,910
剰余金の配当			△333,821		△333,821
親会社株主に帰属する当期純利益			1,195,416		1,195,416
自己株式の取得				△1,207,910	△1,207,910
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	603,955	603,955	861,595	△1,207,910	861,595
当期末残高	1,603,955	1,449,544	4,798,586	△1,208,168	6,643,918

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	779	△13,206	△12,427	4,111	5,774,006
当期変動額					
新株の発行					1,207,910
剰余金の配当					△333,821
親会社株主に帰属する当期純利益					1,195,416
自己株式の取得					△1,207,910
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△53,571	△11,535	△65,107	△74	△65,182
当期変動額合計	△53,571	△11,535	△65,107	△74	796,413
当期末残高	△52,792	△24,742	△77,534	4,036	6,570,420

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	6社
・連結子会社の名称	株式会社日本保育サービス 株式会社ジェイキッチン 株式会社ジェイ・プランニング販売 株式会社ジェイキャスト 株式会社四国保育サービス 株式会社日本保育総合研究所

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他の有価証券

時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法又は償却原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産	主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
-------	-----------------------------------

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く) 定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	5～6年
工具器具備品	3～20年

ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く) 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用
しております。

二. 長期前払費用 定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金 売上債権等の貸倒による損失に備えるため、当社及び連結子会社は、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金 当社及び連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

連結子会社の事業年度等 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

に関する事項

退職給付に係る会計処理 退職給付見込額の期間帰属方法
の方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

・小規模企業等における簡便法の適用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、税法に定める繰延消費税額等は繰延消費税等に計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は発生年度に費用処理しております。

2. 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

3. 追加情報

当社は、従業員の福利厚生の増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、「ジェイ・ピー従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度では、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする株式給付信託(従業員持株会処分型)契約(以下、「本信託契約」といいます。)を締結しております。本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。また、みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」といいます。)を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。

今後約3年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、信託E口があらかじめ一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時までに、信託E口が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証を行っているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付隨費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,207,910千円及び4,392,400株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末：1,207,910千円

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	2,737,214千円
(注) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	
(2) たな卸資産の内訳	
商品及び製品	75,508千円
原材料及び貯蔵品	22,945千円
(3) 固定資産圧縮記帳	
国庫補助金等受入により取得価額から直接減額した価額の内訳	
建物	536,622千円
構築物	1,504千円
工具器具備品	544千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	83,457,000株	4,392,400株	—	87,849,400株

(注) 普通株式の発行済株式数の増加4,392,400株は、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)を割当先とする第三者割当による新株式の発行による増加であります。

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,706株	4,392,400株	—	4,394,106株

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式4,392,400株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式数の増加4,392,400株は、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)への新株式の割当によるものであります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	333,821千円	4円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	439,238千円	5円00銭	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(注) 平成28年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金21,962千円が含まれております。

(4) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については主に銀行借入によっております。また、デリバティブ取引は全く行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金、未収入金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関する「債権管理規程」及び「与信管理規程」に沿って、取引先の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券はマネー・マネジメント・ファンド及びその類似商品であり、当該商品の基準価額の変動リスクに晒されております。当該リスクに関する「有価証券運用基準」に沿って、投資元本の残高管理を行うとともに、基準価額下落による投資元本毀損の把握や軽減を図っております。

投資有価証券は主に債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関する「定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、「投資有価証券運用基準」に沿って保有状況を継続的に見直しております。

長期貸付金は主に土地所有者への当社グループの運営する保育所建物建設に伴う資金であり、当該建物所有者の信用リスクに晒されております。当該リスクに関する「債権管理規程」及び「与信管理規程」に沿って、取引先の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。借入金は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されており、原則として固定金利の借入金による資金の調達を基本とすることとしております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません ((注) 2を参照ください。)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	3,777,936	3,777,936	—
(2) 未 収 入 金	1,770,729	1,770,729	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
そ の 他 有 価 証 券	333,156	333,156	—
(4) 長 期 貸 付 金	3,044,369	3,466,664	422,295
資 产 計	8,926,192	9,348,487	422,295
(1) 未 払 金	691,961	691,961	—
(2) 長 期 借 入 金	11,392,698	11,461,137	68,439
負 債 計	12,084,659	12,153,098	68,439

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 产

(1) 現金及び預金 (2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

マネー・マネジメント・ファンド及びその類似商品については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。債券等については取引金融機関から提示された価格によっております。

その他有価証券の種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計 上 額	取 得 原 価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
そ の 他	58,832	56,595	2,237
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
債 券	213,374	289,872	△76,497
そ の 他	60,949	62,650	△1,700
小 計	274,324	352,522	△78,197
合 計	333,156	409,117	△75,960

(4) 長期貸付金

これらの時価については、元利金の合計額を、約定金利等に金利水準の変動のみを反映した利子率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、流動資産のその他に含まれている、1年内回収予定の長期貸付金も含んでおります。

負 債

(1) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

固定金利による長期借入金の時価については、元利金の合計額を、約定金利に金利水準の変動のみを反映した利子率で割り引いた現在価値により算定しております。また、変動金利による長期借入金の時価については、短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、流動負債に記載している、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式	1,404
② 差入保証金	1,468,758
合計	1,470,163

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(2)金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。また、上表の②差入保証金の連結貸借対照表計上額には、時価の算定が可能な金額を除いております。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,777,936	—	—	—
未収入金	1,770,729	—	—	—
有価証券				
その他有価証券	21,027	—	213,374	—
長期貸付金	162,596	688,128	769,442	1,424,201
合計	5,732,290	688,128	982,816	1,424,201

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期 借入金	2,935,368	2,731,921	2,950,594	639,182	378,896	1,756,737
合計	2,935,368	2,731,921	2,950,594	639,182	378,896	1,756,737

「連結注記表3. 追加情報」に記載のとおり、本信託に係る借入金1,207,910千円については、総額法の適用により当社の連結貸借対照表に計上されております。しかし、その返済予定額については、あらかじめ定まったものではなく信託E口が保有する当社株式の持株会への売却状況により変動し、上記表の各期間に振分けることが困難であるため、本信託終了見込の約3年に合わせ、当該借入金残高全額を「2年超3年以内」の期間に含めております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 78円68銭
(2) 1株当たり当期純利益 14円32銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度において337,877株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度末において4,392,400株であります。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 連結計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示し、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	1,758,941	流动負債	3,087,912
現金及び預金	1,547,671	1年内返済予定の長期借入金	2,935,368
売掛金	93,121	未 払 金	31,107
有価証券	21,027	未 払 費 用	7,535
前払費用	27,298	未 払 法 人 税 等	39,770
繰延税金資産	13,522	預 金	6,463
立替金	35,412	前 受 収 益	15,104
その他の	20,887	賞 与 引 当 金	5,100
固定資産	13,484,689	仮 受 金	707
有形固定資産	3,067,434	資産除去債務	19,500
建物	1,239,863	そ の 他	27,255
構築物	97,703	固定負債	8,854,368
車両運搬具	4,979	長期借入金	8,457,330
工具器具備品	9,781	関係会社長期借入金	280,308
土地	980,894	退職給付引当金	3,533
建設仮勘定	734,211	長期未払金	4,950
無形固定資産	11,087	資産除去債務	23,953
ソフトウェア	3,671	そ の 他	84,292
電話加入権	2,808	負債合計	11,942,280
水道施設利用権	4,607	純資産の部	
投資その他資産	10,406,168	株主資本	3,354,143
投資有価証券	313,534	資本金	1,603,955
関係会社株式	896,943	資本剰余金	1,449,544
関係会社長期貸付金	8,930,000	資本準備金	1,127,798
長期前払費用	2,098	その他資本剰余金	321,746
繰延税金資産	38,624	利益剰余金	1,508,811
差入保証金	224,962	利益準備金	6,600
その他の	529	その他利益剰余金	1,502,211
貸倒引当金	△525	別途積立金	100,000
		繰越利益剰余金	1,402,211
		自己株式	△1,208,168
		評価・換算差額等	△52,792
		その他有価証券評価差額金	△52,792
資産合計	15,243,631	純資産合計	3,301,350
		負債及び純資産合計	15,243,631

損 益 計 算 書
 (平成27年4月1日から)
 (平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	1,194,763
売 上 原 価	101,919
売 上 総 利 益	1,092,843
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	646,797
営 業 利 益	446,045
営 業 外 収 益	224,877
営 業 外 費 用	78,203
経 常 利 益	592,719
特 別 損 失	44,545
東 京 支 社 減 損 損 失	44,545
税 引 前 当 期 純 利 益	548,173
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	112,769
法 人 税 等 調 整 額	10,085
当 期 純 利 益	425,318

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金				利益剰余金			
	資本準備金	その他資本剰余金	資本割合	本金計	利益準備金	その他利益剰余金	利益積立金	利益越益剰余金
当期首残高	1,000,000	523,843	321,746	845,589	6,600	100,000	1,310,714	1,417,314
当期変動額								
新株の発行	603,955	603,955		603,955				
剰余金の配当							△333,821	△333,821
当期純利益							425,318	425,318
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	603,955	603,955	—	603,955	—	—	91,497	91,497
当期末残高	1,603,955	1,127,798	321,746	1,449,544	6,600	100,000	1,402,211	1,508,811

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△258	3,262,645	779	779	3,263,425
当期変動額					
新株の発行		1,207,910			1,207,910
剰余金の配当		△333,821			△333,821
当期純利益		425,318			425,318
自己株式の取得	△1,207,910	△1,207,910			△1,207,910
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△53,571	△53,571	△53,571
当期変動額合計	△1,207,910	91,497	△53,571	△53,571	37,925
当期末残高	△1,208,168	3,354,143	△52,792	△52,792	3,301,350

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

② その他有価証券

時価のあるもの

時価のないもの

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

② 無形固定資産

③ 長期前払費用

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

② 賞与引当金

③ 役員賞与引当金

④ 退職給付引当金

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費

移動平均法による原価法

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

移動平均法による原価法又は償却原価法

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 8～50年

車両運搬具 6年

工具器具備品 3～20年

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

定額法

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

支出時に全額費用として処理しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示とともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

3. 追加情報

株式給付信託（従業員持株会処分型）制度に係る取引に関する注記については、「連結注記表3.追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 146,868千円 |
| (注) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。 | |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次の通りであります。 | |
| ① 短期金銭債権 | 146,480千円 |
| ② 短期金銭債務 | 18,538千円 |
| ③ 長期金銭債務 | 46,458千円 |
| (3) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権の総額
金銭債権 | 2,647千円 |
| (4) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務の総額
該当事項はありません。 | |

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業取引高 1,194,763千円

② 営業取引以外の取引高

貸付金利息 200,926千円

(2) 営業収益は、子会社からの経営指導料収入等であります。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,706株	4,392,400株	—	4,394,106株

(注) 1. 当事業年度末の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式4,392,400株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式数の増加4,392,400株は、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)への新株式の割当によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 縰延税金資産及び縰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

縰延税金資産	
未払事業税等	4,453千円
賞与引当金	1,565〃
未払社会保険料否認	219〃
退職給付引当金	1,077〃
長期未払金否認	1,509〃
減価償却費超過額	947〃
減損損失否認	7,755〃
資産除去債務	13,292〃
会員権評価損否認	1,486〃
投資有価証券評価損否認	1,401〃
その他有価証券評価差額金	23,167〃
その他	2,125〃
縰延税金資産合計	59,003千円
縰延税金負債	
資産除去費用	△6,856千円
縰延税金負債合計	△6,856千円
縰延税金資産の純額	52,147千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

項目別の内訳	
法定実効税率	33.5 %
(調整)	
住民税均等割	0.2 //
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4 //
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.7 //
その他	△1.0 //
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.4 %

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の33.5%から、回収または支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が4,976千円、その他有価証券評価差額金が2,278千円それぞれ減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が2,698千円増加しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)日本保育サービス	99,000	子育て支援事業	100	兼任5名		資金の貸付 (注) 資金援助 資金調達 経営管理指導 不動産賃貸 債務の被保証	2,100,000 198,920 36,652 670,844 129,605 2,942,952	長期貸付金 未収入金 関係会社 長期借入金 売掛金 前受金	8,850,000 17,779 280,308 69,938 13,214 —
子会社	㈱ジェイキッチン	10,000	給食の請負事業	100	兼任3名		経営管理指導 料の受取	120,828	売掛金	11,318

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・資金の貸付については、市中金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- ・記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 39円56銭
(2) 1株当たり当期純利益 5円10銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当事業年度において337,877株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度末において4,392,400株であります。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示し、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

株式会社 J P ホールディングス

取締役会 御中

監査法人 東海会計社

代表社員 公認会計士 塚 本 憲 司 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小 島 浩 司 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 J P ホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J P ホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

株式会社 J P ホールディングス

取締役会 御中

監査法人 東海会計社

代表社員 公認会計士 塚 本 憲 司 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小 島 浩 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 J P ホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人 東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人 東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月13日

株式会社 J P ホールディングス監査役会

常勤監査役 内 山 学 ㊞

監査役 竹 内 大 和 ㊞

監査役 指 輪 英 明 ㊞

監査役 押 味 由 佳 子 ㊞

(注) 監査役のうち、竹内大和、指輪英明及び押味由佳子は、会社法第2条第16号、第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

第24期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保等を総合的に勘案し、以下の通りといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき5円00銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は439,238,470円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役8名選任の件

本株主総会終結時をもって、取締役7名全員は任期満了となります。つきましては経営体制の一層の強化を図るため、1名を増員し取締役8名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	荻田和宏 (昭和40年6月12日生)	平成元年4月 大和証券㈱入社 平成11年4月 当社入社 静岡営業所長 平成12年8月 当社大阪支社長 平成13年6月 当社取締役 平成14年1月 当社近畿・東海ブロック長 平成16年10月 (株)ジェイキッキン取締役 (株)ジェイ・プランニング販売取締役 平成17年4月 当社管理部長 平成18年1月 (株)ジェイキャスト取締役 平成19年6月 当社常務取締役 平成22年6月 (株)ジェイキッキン代表取締役社長(現任) (株)ジェイ・プランニング販売代表取締役 社長(現任) (株)ジェイキャスト代表取締役社長(現任) 平成25年3月 (株)日本保育総合研究所取締役 平成27年2月 当社代表取締役社長(現任) (株)日本保育サービス代表取締役社長(現任) (株)四国保育サービス代表取締役社長(現任) (株)日本保育総合研究所代表取締役社長(現任)	949,500株
【取締役候補とした理由】			
	平成11年に入社以来、主に管理部長として総務人事及び経理財務部門を統括し、当社常務取締役及び子会社代表取締役を経て平成27年より当社代表取締役社長を務めております。経営全般に関する知識を有しており、当社グループ経営の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補といたしました。		
2	古川浩一郎 (昭和37年2月9日生)	昭和60年4月 大和証券㈱入社 平成12年2月 当社入社 広島営業所長 平成12年6月 当社取締役(現任) 平成14年1月 当社関東ブロック長 平成16年10月 (株)ジェイキッキン取締役(現任) (株)ジェイ・プランニング販売取締役(現任) 平成18年1月 (株)ジェイキャスト取締役(現任) 平成25年3月 (株)日本保育総合研究所取締役(現任)	107,700株
【取締役候補とした理由】			
	平成12年に入社し、同年取締役に就任しております。営業分野において事業拡大に貢献し、また、保育所新設に関する開発業務の豊富な経験と実績を有しており、引き続き取締役候補といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	まつ もと じゅん こ (昭和31年6月3日生)	昭和52年4月 学校法人ミネルヴァ学園 平成15年6月 当社入社 園長 平成16年10月 当社会社分割により(株)日本保育サービス に異動 平成20年1月 (株)日本保育サービス取締役(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任)	85,400株
【取締役候補とした理由】			
平成15年に入社以来、保育園の園長として豊富な現場経験を有し平成24年に当社取締役に就任しております。子育て支援事業における実績により、引き続き取締役候補といたしました。			
4	あお やぎ あつ こ (昭和36年2月18日生)	昭和56年4月 大田区立保育所 平成16年10月 (株)日本保育サービス入社 平成16年12月 (株)日本保育サービス園長 平成20年1月 (株)日本保育サービス取締役(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任)	32,500株
【取締役候補とした理由】			
平成16年に(株)日本保育サービスに入社以来、保育園の園長として豊富な現場経験を有し平成24年に当社取締役に就任しております。子育て支援事業における実績により、引き続き取締役候補といたしました。			
5	にし い なお と (昭和46年5月5日生)	平成10年6月 ジャガースポーツ(株)入社 平成17年1月 ニア・フィールド(株)入社 平成20年4月 (株)日本保育サービス入社 平成24年6月 (株)日本保育サービス取締役(現任) (株)四国保育サービス取締役(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	22,300株
【取締役候補とした理由】			
平成20年に(株)日本保育サービスに入社以来、保育所新設に関する開発業務及び自治体と保育園等との間における折衝業務の経験を有し、平成25年に当社取締役に就任しております。子育て支援事業における実績により、引き続き取締役候補といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	なかむらいちや 中村伊知哉 (昭和36年3月19日生)	昭和59年4月 郵政省 平成10年8月 マサチューセッツ工科大学メディアラボ 客員教授 平成14年9月 スタンフォード日本センター研究所長 平成16年4月 一般財団法人国際IT財団専務理事 平成18年9月 慶應義塾大学デジタルメディア・コンテ ンツ統合研究機構教授 平成20年4月 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研 究科教授(現任) 平成20年6月 (株)スペースシャワーネットワーク社外取 締役(現任) 当社取締役(現任) 平成21年6月 (株)ミクシィ社外取締役(現任) 平成27年4月 一般社団法人デジタルサイネージコンソ ーシアム代表理事(現任) 一般社団法人CiP協議会代表理事(現任)	一株
【取締役候補とした理由】			
平成20年より当社社外取締役として取締役会での意思決定に際し、専門的見地及び公正かつ客観的な立場にたって適切な意見を述べていることから、引き続き取締役候補といたしました。			
7	まつむらたかはる 松村卓治 (昭和45年3月11日生)	平成12年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成14年6月 新東京法律事務所(ビンガム・坂井・三 村・相澤法律事務所(外国法共同事業))入 所 平成22年4月 ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所 (外国法共同事業)パートナー 平成26年10月 (株)プロポライフ社外監査役(現任) 平成27年4月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 (統合による)パートナー(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	一株
【取締役候補とした理由】			
直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての経験・見識が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的な視点で独立性を持って経営の監視を遂行するのに適任であることから、引き続き取締役候補といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
8	※ 皆川尚史 (昭和27年6月16日生)	昭和51年4月 厚生省 平成17年8月 社会保険業務センター センター長 平成19年8月 独立行政法人国立病院機構理事 平成23年10月 企業年金連合会専務理事、CIO 平成25年4月 日本保険薬局協会専務理事(現任) 【取締役候補とした理由】 直接会社経営に関与された経験はありませんが、厚生省(現厚生労働省)においての要職の経験から子育て支援事業の推進に貢献していただけると判断し、社外取締役候補といたしました。	一株

- (注) 1. ※は、新任の社外取締役候補者であります。
2. 中村伊知哉氏、松村卓治氏及び皆川尚史氏は、社外取締役候補者であります。なお、中村伊知哉氏と松村卓治氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、皆川尚史氏についても、独立役員の候補者であります。
3. 中村伊知哉氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって8年となります。
また、松村卓治氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、中村伊知哉氏及び松村卓治氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額を600万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。また、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
また、皆川尚史氏の選任が承認可決された場合も上記内容の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

名古屋市中区三の丸一丁目7番2号

桜華会館

(TEL:052-201-8076)



地下鉄

名城線-市役所（5番出口）下車、西へ徒歩7～8分

桜通線一丸の内（4番出口）下車、東へ直進、桜通本町を左折し、徒歩15分

鶴舞線・丸の内（1番出口）下車、北へ直進、中日新聞の次の筋へ右折200m
徒歩10分

その後はいずれも 県警本部西 交差点を西へ50m

タクシー 名古屋駅桜通口又は太閤通口より10~15分 (1,000~1,500円程度)

駐車場のご用意はございません。会場周辺は路上駐車違反取締重点区域となっております。公共交通機関のご利用をお願いいたします。